

全労金2018春季生活闘争ニュース・第9号

中国・四国労組の要求概要と

交渉担当者の決意を紹介します！

◎中国・四国労組の要求概要

	中国労組（金庫）				中国労組（関連）		四国労組（金庫）			
	正職員	嘱託職員	契約職員Ⅱ	契約職員Ⅰ	契約社員 （金庫転籍者）	契約社員	正職員	パート職員		
安定雇用	無期転換	（実現）				（実現）		（実現）		
	登用制度	—	—	（実現）		（実現）		（実現）		
最低賃金	時間額1,000円、日額7,330円、月額154,000円への引き上げ				時間額1,000円、日額7,330円、月額154,000円への引き上げ		時間額1,000円、日額7,330円、月額154,000円への引き上げ			
基本賃金	—	賃金表の改定 （評価反映額を正職員と同額とする）				賃金表の改定 （評価反映額を正職員と同額とする）		定昇の実施	定昇の実施	
一時金	4.3	4.3	2.3	制度化1.0	—	—	4.4	2.9		
昨年実績	4.25	—	2.0	支給なし	2.0	支給なし	4.4	2.9		
雇用環境	ジョブリターン	（実現）	—	（実現）		—		（実現）		
	年休積立	制度の新設				制度の新設		（実現）		
	私傷病休職	—	（実現）				（実現）		（実現）	
公正処遇	年休	正職員と同様				正職員と同様		（実現）		
	生休	—	（実現）				（実現）		（実現）	
	母性保護	（配偶者出産以外、実現）				（配偶者出産以外、実現）		（実現）		
単組独自要求	育児に伴う所定労働時間の短縮措置（小学校3年）						—			
関連会社							人事制度協議で解決する			

《中国労組・影井 孝光副委員長の決意》

中国労組は、2月17日に開催した2017年度第2回中央委員会において、「2018春季生活闘争方針」を全組合員の総意で確立し、すべての組合員が力をあわせ、2018春闘を展開していくことを確認しました。

私たちの職場は、様々な雇用形態の仲間が共に働き、労働金庫の活動を支えています。そして、すべての職員が労働金庫発展のため職場で奮闘しています。労働金庫の使命を実感し、今後も労働者自主福祉運動の発展に従事し続けることができるよう、また、安心して働き続けることができるよう「公正処遇・均等待遇」「雇用およびワークライフバランスのとれた働き方実現の環境整備」における労働条件向上に取り組めます。すべての組合員が、雇用形態の枠を超えて2018春季生活闘争方針のもとに結集し、すべての要求項目に拘りを持って、2018春季生活闘争を闘い抜くことを決意として表明します。



《中国労組・団体交渉の様子》



《中国労組・交渉メンバー》

《四国労組・中久保吉紀書記長の決意》

私たち四国労金労組は2月24日に開催した第60回中央委員会において、2018春季生活闘争方針を全会一致で確認しました。2018春闘では、労金業態で働くすべての労働者の「底上げ・底支え」「格差是正」にむけて、最低賃金の引き上げ（950円から1,000円へ）や年間一時金（昨年同水準）等を要求します。また、労金業態で働くすべての労働者が「安心して働き続けることができる職場環境」の実現をめざし、組織風土改革に向けた取り組みや仲間をひろげる取り組みを展開します。

四国労金においては、全国で最も早いスピードで人口減少・高齢化社会が進む中、マイナス金利政策の継続による利回りの低下や中期収益シミュレーション結果等から、金庫経営を取り巻く環境は厳しさを増し、事業存続を最大のテーマとしています。そのような状況において、厳しい闘いとなることが想定されますが、組合員の総意で掲げた要求に自信と確信と誇りを持つとともに、全国の仲間との「共闘」を意識し、最後まで粘り強く闘い抜きます。共に頑張りましょう！



《四国労組・団体交渉の様子》



《四国労組・交渉メンバー》

※ 次号は3月14日（水）に配信予定です。

以 上